

閲 覧 用

令和7年第4回（12月）定例会

鰭ヶ沢町 議会議録

令和7年12月 9日 開会

令和7年12月12日 閉会

鰯ヶ沢町議会

令和7年第4回鰯ヶ沢町議会定例会会議録目次

第 1 号 (12月9日)	
議事日程	8
出席議員	9
欠席議員	9
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	10
開会及び開議の宣告	11
議事日程の報告	11
会期の決定	11
会議録署名議員の指名	11
諸般の報告	12
議案第107号～議案第129号、報告第10号～報告第13号の一括上程	12
・議案第107号 鰯ヶ沢町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	
・議案第108号 鰯ヶ沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	
・議案第109号 鰯ヶ沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	
・議案第110号 鰯ヶ沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	
・議案第111号 鰯ヶ沢町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	
・議案第112号 令和7年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算(第4号)	
・議案第113号 令和7年度鰯ヶ沢町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	
・議案第114号 令和7年度鰯ヶ沢町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	
・議案第115号 令和7年度鰯ヶ沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
・議案第116号 令和7年度鰯ヶ沢町水道事業会計補正予算(第1号)	

・議案第117号	令和7年度鰯ヶ沢町下水道事業会計補正予算（第2号）
・議案第118号	長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第119号	長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第120号	長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第121号	長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第122号	長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第123号	中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第124号	中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第125号	中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第126号	中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第127号	中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第128号	中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第129号	中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・報告第10号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について
・報告第11号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について
・報告第12号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について
・報告第13号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について
議案第107号～議案第129号、報告第10号～報告第13号に対する提案理由の説明	12
散会の宣告	16

第 2 号 (12月11日)

議事日程	18
出席議員	19
欠席議員	19
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	19
職務のため議場に出席した者の職氏名	20
開議の宣告	21
議事日程の報告	21
一般質問	21
6番 菊谷 忠光議員	21
1番 菊谷 尚久議員	33

4番 佐藤 薫議員	4 1
散会の宣告	4 9

第 3 号 (12月12日)

議事日程	5 1
出席議員	5 2
欠席議員	5 2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5 2
職務のため議場に出席した者の職氏名	5 3
開議の宣告	5 4
議事日程の報告	5 4
総括質疑	5 4

- ・議案第107号 鰺ヶ沢町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第108号 鰺ヶ沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第109号 鰺ヶ沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第110号 鰺ヶ沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第111号 鰺ヶ沢町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第112号 令和7年度鰺ヶ沢町一般会計補正予算（第4号）
- ・議案第113号 令和7年度鰺ヶ沢町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第114号 令和7年度鰺ヶ沢町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第115号 令和7年度鰺ヶ沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第116号 令和7年度鰺ヶ沢町水道事業会計補正予算（第1号）
- ・議案第117号 令和7年度鰺ヶ沢町下水道事業会計補正予算（第2号）
- ・議案第118号 長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて
- ・議案第119号 長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて
- ・議案第120号 長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて

- ・議案第121号 長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
 - ・議案第122号 長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
 - ・議案第123号 中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
 - ・議案第124号 中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
 - ・議案第125号 中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
 - ・議案第126号 中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
 - ・議案第127号 中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
 - ・議案第128号 中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
 - ・議案第129号 中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
 - ・報告第 10 号 地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について
 - ・報告第 11 号 地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について
 - ・報告第 12 号 地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について
 - ・報告第 13 号 地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について
- 討論、採決 59
- ・議案第107号 鯵ヶ沢町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
 - ・議案第108号 鯵ヶ沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・議案第109号 鯵ヶ沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・議案第110号 鯵ヶ沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・議案第111号 鯵ヶ沢町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・議案第112号 令和 7 年度鯵ヶ沢町一般会計補正予算（第 4 号）
 - ・議案第113号 令和 7 年度鯵ヶ沢町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
 - ・議案第114号 令和 7 年度鯵ヶ沢町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
 - ・議案第115号 令和 7 年度鯵ヶ沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
 - ・議案第116号 令和 7 年度鯵ヶ沢町水道事業会計補正予算（第 1 号）
 - ・議案第117号 令和 7 年度鯵ヶ沢町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
 - ・議案第118号 長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
 - ・議案第119号 長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて

・議案第120号	長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第121号	長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第122号	長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第123号	中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第124号	中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第125号	中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第126号	中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第127号	中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第128号	中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
・議案第129号	中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて
発議第1号の上程及び趣旨説明	6 2
発議第1号　鰯ヶ沢町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	
発議第1号に対する質疑、討論、採決	6 2
発議第1号　鰯ヶ沢町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	
発議第2号の上程及び趣旨説明	6 3
発議第2号　鰯ヶ沢町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	
発議第2号に対する質疑、討論、採決	6 4
発議第2号　鰯ヶ沢町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	
閉会の宣告	6 4

第 1 号 令和 7 年 1 月 9 日

令和7年鰺ヶ沢町議会第4回定例会会議録

議事日程（第1号）

令和7年12月9日（火曜日）午前10時開議

本会議

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案等の一括上程

議案第107号から議案第129号 23件

報告第10号から報告第13号 4件

日程第5 上程議案等の提案理由説明

散会

○出席議員（10名）

2番	木 村 光 義 君	3番	佐 藤 昭 司 君
4番	佐 藤 薫 君	5番	須 藤 一 君
6番	菊 谷 忠 光 君	7番	東 條 一 彦 君
8番	今 勝 義 君	9番	神 孝 君
10番	齋 藤 孝 夫 君	11番	田 中 亨 君

○欠席議員（1名）

1番 菊 谷 尚 久 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 田 衛 君
副 町 長	加 藤 隆 之 君
教 育 長	阿 彦 正 弘 君
総合窓口課長兼会計管理者	中 井 純 一 君
総 務 課 長	神 広 丈 君
企 画 觀 光 課 長	神 哲 也 君
農林水産課長兼農業委員会事務局長	碇 谷 秀 雄 君
ほけん福祉課長	千 島 裕 治 君
教育みらい課長	清 野 守 君
建設水道課長	工 藤 輝 幸 君
病 院 事 務 長	田 村 光 春 君
鰯ヶ沢地区消防事務組合消防長	齋 藤 和 俊 君
総務課総務班長	岩 谷 美 智 也 君
選挙管理委員会委員長	須 藤 壽 君
農業委員会会长	木 村 賢 一 君
代表監査委員	増 田 晶 夫 君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長

木 村 紀

〃 次長

古 館 裕香子

◎開会及び開議の宣告

○議長（田中亨君） みなさん、おはようございます。

まずもって、平田町長3期目当選おめでとうございます。ぜひ、町民のために一生懸命尽くしていただきたいと思っております、お願ひいたします。

菊谷尚久議員から欠席届が提出されています。ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより令和7年鰯ヶ沢町議会第4回定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（田中亨君） ただちに会議を開きます。

会議は、議事日程第1号により行います。

◎会期の決定

○議長（田中亨君） 日程第1。会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日から12月12日までの4日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から12月12日までの4日間と決定いたしました。

なお、会期日程は、お手元に配布いたしました日程表のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中亨君） 日程第2。本定例会の会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、9番神孝議員、10番齋藤孝夫議員を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（田中亨君）　日程第3。諸般の報告をいたします。

報告第1。本議会に、町長より議案第107号から議案第129号まで、報告第10号から報告第13号までの、以上27件が提出されています。

報告第2。説明のため、町長、教育委員会教育長、代表監査委員、選挙管理委員会委員長、農業委員会会长の出席を求めています。

報告第3。地方自治法第199条第4項の規定により実施された定期監査の結果が、同条第9項の規定により報告されています。

報告内容は、配布のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

その他、議会活動報告については、お手元に配布のとおりでありますので朗読を省略いたします。

◎議案第107号～議案第129号、報告第10号～報告第13号の一括上程

○議長（田中亨君）　日程第4。議案第107号から議案第129号まで、報告第10号から報告第13号の、以上27件を一括上程いたします。

◎議案第107号～議案第129号、報告第10号～報告第13号の提案理由の説明

○議長（田中亨君）　日程第5。上程議案等に対する提案理由の説明を求めます。

平田衛町長。

[町長 平田衛君 登壇]

○町長（平田衛君）　みなさん、おはようございます。

提案理由の説明の前に、昨日23時15分に発生した地震への対応についてご報告させていただきます。

まず今回の地震は、マグニチュード7.5。震源地は青森県東方沖、震源の深さは54km。鰯ヶ沢町では震度4を記録しております。

この地震に伴い、町ではJアラート自動通報による防災行政無線とLINEを通じて地震発生と注意喚起を行うとともに、23時23分に津波注意報が発表されたことに

伴い、23時30分災害警戒本部を設置し、防災行政無線で海岸に近づかないよう注意喚起を行っております。その後、本日6時20分に津波注意報が解除されたことに伴い、警戒本部を解散しております。

なお、この地震をうけ、気象庁が北海道・三陸沖後発地震注意情報を発表しているため、今後1週間は十分注意してまいりたいと思っております。

それでは提案理由の説明に入らせていただきます。

本日ここに、令和7年鰺ヶ沢町議会第4回定例会を招集致しましたところ、議員各位には、公私共にご多用中にもかかわらず応召下さり、心から感謝申し上げます。

はじめに、この度の鰺ヶ沢町長選挙におきまして、3期目の当選をさせていただき、引き続き町政の舵取りをさせていただくこととなりました。

これからも、まちづくりの3つの目標と戦略である、「あじがさわプライド 誇りと自信を持てるまち・人づくり」「あじがさわブランド 魅力的なまちづくりと地域経済振興」「あじがさわライフ 生活しやすいまちづくり」の実現に向け、初心を忘れることなく、子や孫に託すことができるにぎやかで活気のあるまちづくりに取り組んでまいります。

どうか、一層のご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

議案第107号 鰺ヶ沢町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本議案は、令和7年10月6日付けの青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料月額並びに通勤手当、宿日直手当、期末手当及び勤勉手当の額等を改定し、並びに管理職手当に係る支給対象職の範囲を拡大することに伴い、地方公務員法第28条の2第1項に規定する管理監督職勤務上限年齢制の対象となる管理監督職を定める規定を整理するため、提案するものであります。

議案第108号 鰺ヶ沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本議案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、当該条例の一部を改正するため、提案するものであります。

議案第109号 鰺ヶ沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本議案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育

て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、当該条例の一部を改正するため、提案するものであります。

議案第 110 号 鯵ヶ沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本議案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、当該条例の一部を改正するため、提案するものであります。

議案第 111 号 鯵ヶ沢町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本議案は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、当該条例の一部を改正するため、提案するものであります。

議案第 112 号 令和 7 年度鰐ヶ沢町一般会計補正予算（第 4 号）について申し上げます。

この補正の主な内容は、青森県人事委員会勧告に基づく制度改正による経費に 2405 万 4000 円、防災業務・災害対策費に 776 万 6000 円などを予算計上し、歳入歳出それぞれ 2 億 7326 万 2000 円を減額し、予算の総額を 84 億 5404 万 3000 円とするものであります。

議案第 113 号 令和 7 年度鰐ヶ沢町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

この補正は、歳入歳出それぞれ 71 万 8000 円を追加し、予算の総額を 14 億 6429 万 1000 円とするものであります。

議案第 114 号 令和 7 年度鰐ヶ沢町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

この補正は、歳入歳出それぞれ 410 万 3000 円を追加し、予算の総額を 15 億 6884 万 9000 円とするものであります。

議案第 115 号 令和 7 年度鰐ヶ沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

この補正は、歳入歳出それぞれ 387 万円を追加し、予算の総額を 1 億 7988 万 2000 円とするものであります。

議案第 116 号 令和 7 年度鰐ヶ沢町水道事業会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

この補正は、収益的収支において、収入、支出それぞれ 192 万 7000 円を追加し、資本的収支では、収入を 2195 万 4000 円減額し、支出を 3116 万 2000 円減額するも

のであります。

議案第 117 号 令和 7 年度鰺ヶ沢町下水道事業会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

この補正是、収益的収支において、支出を 31 万 7000 円減額し、資本的収支では、収入、支出それぞれ 1 億 5000 万円を追加するものであります。

議案第 118 号から議案第 122 号まで 長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求ることについて申し上げます。

本議案は、長平財産区管理会管理委員の任期が令和 8 年 1 月 16 日をもって満了となることから、新たに委員を選任することについて議会の同意を求めるため、提案するものであります。

選任したい委員は、山川育男さん、工藤良一さん、工藤広美さん、相馬武文さん、中村輝佳さんの 5 名で、いずれの方も委員として適任と考えております。

なお、委員の任期は、令和 8 年 1 月 17 日から令和 12 年 1 月 16 日までの 4 年間であります。

議案第 123 号から議案第 129 号まで 中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求ることについて申し上げます。

本議案は、中村財産区管理会管理委員の任期が令和 8 年 1 月 31 日をもって満了となることから、新たに委員を選任することについて議会の同意を求めるため、提案するものであります。

選任したい委員は、水口俊一さん、工藤修二さん、成田勝義さん、北川康一さん、水口清治さん、一戸正人さん、今賢一さんの 7 名で、いずれの方も委員として適任と考えております。

なお、委員の任期は、令和 8 年 2 月 1 日から令和 12 年 1 月 31 日までの 4 年間であります。

次に、報告第 10 号から第 13 号まで 地方自治法第 180 条の規定による専決処分の報告について申し上げます。

はじめに、報告第 10 号 令和 6 年 12 月 10 日に議会の議決を経た、茂平橋橋梁補修工事に係る「工事請負契約の締結についての議決の一部変更について」、増額変更を令和 7 年 10 月 17 日に専決処分をしたので、報告いたします。

報告第 11 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、令和 7 年 10 月 27 日に専決処分をしたので、報告いたします。

報告第12号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、令和7年10月31日に専決処分をしたので、報告いたします。

最後に、報告第13号 つがる西北五広域連合の処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更について、令和7年11月14日に専決処分をしたので、報告いたします。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げました。

何卒、慎重ご審議の上、原案どおり可決、同意を頂きますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

[町長 平田衛君 降壇]

○議長（田中亨君） 提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（田中亨君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。ご苦労様でした。

（午前10時15分）

第 2 号 令和 7 年 1 月 11 日

令和7年鰺ヶ沢町議会第4回定例会会議録

議事日程（第2号）

令和7年12月11日（木曜日）午前10時開議

本会議

日程第1 一般質問 6番 菊谷 忠光

日程第2 一般質問 1番 菊谷 尚久

日程第3 一般質問 4番 佐藤 薫

散会

○出席議員（11名）

1番	菊 谷 尚 久 君	2番	木 村 光 義 君
3番	佐 藤 昭 司 君	4番	佐 藤 薫 君
5番	須 藤 一 君	6番	菊 谷 忠 光 君
7番	東 條 一 彦 君	8番	今 勝 義 君
9番	神 孝 君	10番	齋 藤 孝 夫 君
11番	田 中 亨 君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 田 衛 君
副 町 長	加 藤 隆 之 君
教 育 長	阿 彦 正 弘 君
総合窓口課長兼会計管理者	中 井 純 一 君
総 務 課 長	神 広 丈 君
企 画 観 光 課 長	神 哲 也 君
農林水産課長兼農業委員会事務局長	碇 谷 秀 雄 君
ほけん福祉課長	千 島 裕 治 君
教育みらい課長	清 野 守 君
建設水道課長	工 藤 輝 幸 君
病 院 事 務 長	田 村 光 春 君
鰯ヶ沢地区消防事務組合消防長	齋 藤 和 俊 君
総務課総務班長	岩 谷 美 智 也 君
選挙管理委員会委員長	須 藤 壽 君
農業委員会会长	木 村 賢 一 君
代表監査委員	増 田 晶 夫 君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長

〃 次長

木 村 公 紀

古 館 裕 香 子

◎開議の宣告

○議長（田中亨君） みなさん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

会議の前に1点報告いたします。報道者の議場内での写真撮影、録音を許可しております。

それでは、直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（田中亨君） 会議は、議事日程第2号により行います。

本日の議事日程は、一般質問であります。

◇ 菊 谷 忠 光 君

○議長（田中亨君） 日程第1、6番、菊谷忠光議員の質問を許します。

[6番 菊谷忠光君 登壇]

○6番（菊谷忠光君） おはようございます。議席番号6番、菊谷忠光です。一問一答方式により質問をさせていただきます。

まず初めに、当町における緊急銃獣執行の対策についてでございます。9月定例会において、緊急銃獣における安全対策及び課題について質問をいたしましたところ、警察、獣友会などを含めた組織体制の下、町民の安全を図る旨の回答をいただきましたが、その後法律が流動的に改正される状況であります。よって、クマ対応に当たっての現状の体制はどのようになっているか、追加の質問としてさらにお聞きしたいと思います。

質問に入ります。（1）、緊急銃獣執行に関するマニュアル作成状況及び損害保険の加入検討状況について伺います。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　　はい、議長。

○議長（田中亨君）　　碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　　お答えいたします。

県のほうでは、先月下旬、緊急銃獣制度に関する研修会を開催しております、その中で緊急銃獣対応マニュアル案が示されたところでございます。その示された案をたたき台として、現在既に着手しております、その後獣友会や警察、消防などの関係機関と協議しながら、年度内を目指して作成を進めているところでございます。

なお、損害保険の加入検討状況でございますが、緊急銃獣により万一の事故や損害に備えるため、新年度に向けて加入をすることとしてございます。

以上です。

○6番（菊谷忠光君）　　はい。

○議長（田中亨君）　　菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君）　　さらに少し踏み込んで質問いたしますが、自衛隊や機動隊、狙撃班などの応援など、政府から新たな体制で対応可能になるなどの発令が行われたようですが、その連携も含めて、当町におけるクマ対策強化の新たな取組がありましたらお聞きします。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　　議長。

○議長（田中亨君）　　碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　　お答えいたします。

今、議員がお話ししたとおり、特に被害が拡大した秋田県にはライフル銃が使用可能な警察官と自衛隊が、また岩手県のほうにはライフル銃使用可能な警察官が派遣されたと報道等により知ってございます。

町が今年度クマ対策強化として新たに取組を進めたのは、まず今年4月、鰺ヶ沢町クマ出没時対応マニュアルを策定し、警察、実施隊、消防、庁内関係課などとの連携体制の明確化により、パトロール体制の充実を図ったものでございます。

このほか、新たな取組というよりは、強化、拡充という表現が適切かもしれません、クマ出没の状況を踏まえて、9月補正によりクマ捕獲用の箱わな3基を増やしていました。また、今後被害防止に向けた捕獲体制の充実、強化をさらに図る観点から、本12月議会においてもさらに箱わな3基を増やすべく補正計上させていただいております。

このほかにも、国や県の動向を注視しながら、クマ対策の強化に努めていきたいと考えてございます。

以上です。

○6番（菊谷忠光君）　はい。

○議長（田中亨君）　菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君）　分かりました。箱わななどを増やしたということで。

外部からの応援、これを要請するという場合、町の考えとしてはどのような事態になった状況、状態を想定しますか。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　議長。

○議長（田中亨君）　碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　お答えいたします。

基本的には、その状況に応じて個別に判断することになりますが、一般論としては、町と地元関係機関だけでは住民の安全確保や出没抑止が著しく困難になった場合や、人身被害の危険が従来の出没状況を超えて高まった場合などが想定されるところでございます。

○6番（菊谷忠光君）　はい。

○議長（田中亨君）　菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君）　分かりました。

次の質問に行きます。（2）、実戦を想定した訓練など、または安全かつスムーズに進展するようどのような取組をしているか、獣友会、警察、消防など関係機関との連携体制及び組織づくりについて伺います。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　議長。

○議長（田中亨君）　碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　お答えいたします。

まず、本年9月議会のほうでも答弁させていただきましたが、実戦を想定した訓練としましては、昨年警察と合同で住宅街でのクマ出没に係る合同対応訓練の実施、また今年9月には警察主催の緊急銃猟に向けたクマ出没時対応訓練へ職員が参加してございます。

次に、連携体制及び組織づくりでございますが、先月7日、獣友会や警察、消防などの関係機関が一堂に会する鰐ヶ沢町クマ出没対応に係る意見交換会を開催し、本年のクマ出没状況や町の対策について情報共有等を行ったところでございます。その後、関係機関の連携体制の強化をより一層図るため、今般、町長を会長とする鰐ヶ沢町クマ被害対策連絡会議を設置したところでございます。その構成員としては、県の担当部局にも声がけし、幅広い意見や情報等を求めるとしてございます。

なお、この会議を通しまして、先ほどの答弁と重なる部分もございますが、緊急銃猟マニュアルの作成に当たっては、関係機関による体制整備や役割のほか、平時からの準備として実践的な訓練の実施方法等についても盛り込むべき、協議ていきたいというふうにして考えてございます。

○6番（菊谷忠光君）　　はい。

○議長（田中亨君）　　菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君）　　かなり万全な体制を取っているようでございますが、猟友会、警察、消防との連携なのですが、連携について改正された点、またはこれから改正しようとしていて、今後検討していく課題などありましたら伺いたいと思いますが、いかがですか。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　　はい、議長。

○議長（田中亨君）　　碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　　まず、課題としては、クマによる人身被害や農作物被害が全国的に増加している中で、当町におきましても出没情報への迅速な対応や住民の安全確保は課題として認識してございます。その上で、先ほどの答弁と重複する部分もありますが、改正というか連携強化という部分では、今年4月、鰺ヶ沢町クマ出没時対応マニュアルを作成し、警察、猟友会、消防などの連絡体制の明確化を図り、クマ出没情報等による住民への注意喚起を行ってございます。

また、これも先ほど申し上げたとおりでございますが、クマ出没に係る意見交換会を格上げしまして、鰺ヶ沢町被害対策連絡会議設置要綱を制定してございます。これらによりまして、関係機関との連携という点では、改正というか、強化を図つてございます。

それから、国レベルの内容で詳細までは把握してございませんが、警察官が市街地等に出没したクマを駆除する任務のためにライフル銃を使用することが可能になったことや、また自衛隊につきましては、既存の法体系の枠組みの中で、秋田県へ民生支援という形で派遣されたというふうにして聞いてございます。

以上です。

○6番（菊谷忠光君）　　はい。

○議長（田中亨君）　　菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君）　　分かりました。

さらに少し聞きたいのですけれども、捕獲のため敵を知ることが大事ということです、クマの習性や生態などについての学習会あるいは研修会などの予定などありま

すでしょうか。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　はい、議長。

○議長（田中亨君）　碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　お答えいたします。

確かに全国的にクマの目撃件数が増加しまして、当町において多くの目撃情報が寄せられるなど、住民生活への影響が懸念されてございます。こうしたことから、クマの習性や生態を正しく理解していくことは重要であると認識してございます。

なお、これはあくまでも現在県と相談中のため、正式に決定しているものではありませんが、県の事業を活用しまして、鳥獣被害防止対策の専門家による研修会を予定しております。これは、まだ予定の段階なのですが、私たち行政や獣友会のほか、町内会を通した町民の方への参加も促したいというようにして考えてございます。

以上です。

○6番（菊谷忠光君）　はい。

○議長（田中亨君）　菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君）　ずばり聞きますけれども、現場が混乱して追いつかない場合、例として連続人身被害多発、同時に複数頭出没、町中心で長時間逃走など、現場が追いつかない場合の対応はいかがしますか。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　はい、議長。

○議長（田中亨君）　碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　お答えいたします。

議員がお話ししたとおり、人身被害の多発や町中心地で長時間逃走した場合などに加え、通報件数や出動要請が急増して現場が追いつかない場合についてなど、様々な困難なケースが想定されているところでございます。こうしたことから、クマがこれまで以上に多数出没し、地元関係者によるマンパワーのみではその対応が追いつかない場合などについては、県や近隣市町村を通じた広域的な応援体制のほか、ライフル銃でクマの駆除を行う警察官の派遣要請等の検討も必要になることも想定されるところでございます。

いずれにしましても、獣友会や警察、消防等、現在連携している関係機関の下、一層の強化に努め、住民の暮らしの安全確保を最優先に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（田中亨君）　菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君） 分かりました。ありがとうございました。

次の質問に移ります。（3）番です。前回で検討したい旨の回答がありましたハンターの現場出動報酬に関する考え方について伺いたいと思います。その後どのようになっているかお尋ねします。

○農林水産課長（碇谷秀雄君） 議長。

○議長（田中亨君） 碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君） お答えいたします。

出動の報酬に関する考え方でございますが、国が示しました緊急銃猟ガイドラインや、今般国の方で示しましたクマ被害対策パッケージのほか、現在町が有害鳥獣としてクマを捕獲した際の報酬額等を踏まえた総合的な観点により、新年度の予算化に向けて熟考しているところでございます。このように、現在新年度の予算化に向けて熟考の段階であるため、現在報酬額をお示しすることはできませんが、いずれにしましても緊急銃猟の活動に見合った報酬額にしたいというふうに考えてございます。

以上です。

○6番（菊谷忠光君） はい。

○議長（田中亨君） 菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君） ハンターの報酬なのですが、今現在の報酬の基準について伺いたいのですが、いかがですか。

○農林水産課長（碇谷秀雄君） 議長。

○議長（田中亨君） 碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君） お答えいたします。

今現在は、町鳥獣被害対策実施隊員として委嘱しています鰺ヶ沢猟友会のうち、今年度は6名の会員の方が実動部隊として当番制で週4日、1組2名体制で追い払いや箱わなの設置、巡回等の業務に従事しております。期間は4月から11月末としてございました。報酬日額は、8000円としてございます。このほか町鳥獣被害防止対策協議会の事業として、実施隊への当番日以外でのクマの捕獲に対する報奨金として、1万5000円を支給しているところでございます。

以上です。

○6番（菊谷忠光君） はい。

○議長（田中亨君） 菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君） 分かりました。

次の質問に行きます。(4)、ハンター不足の解消に向けた取組について伺います。

○農林水産課長（碇谷秀雄君） 議長。

○議長（田中亨君） 碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君） お答えいたします。

緊急銃猟の執行は、住民の生命、身体の安全を確保するため、的確な対応が求められるものでございまして、その実行主体として専門的な知識と技術を有する鰐ヶ沢猟友会のお力は不可欠というふうにして考えてございます。

状況下、ハンター不足の解消に向けた方策としては、9月定例議会でも答弁をさせていただきましたが、現在有害鳥獣捕獲に従事する者を育成するため、狩猟免許の取得に対して助成金を出しまして、ハンターの育成に取り組んでいるところでございます。直近の助成状況を申し上げますと、令和元年度は1名、令和2年度は3名、令和6年度1名、今年度は1名となってございまして、これらの方々が鰐ヶ沢猟友会のほうに加入し、現在猟友会の会員は27名というふうになってございます。

こうした状況も踏まえまして、ご質問のガバメントハンターについては、国の動向や先進的な事例も参考にしながら、クマ等の捕獲に従事する職員の人材育成、確保について検討していくかというふうにして考えてございます。まず、端緒としては、年度内に職員に対しまして、狩猟免許の取得に係る意向調査を実施したいというふうにして考えているところでございます。

以上です。

○6番（菊谷忠光君） はい。

○議長（田中亨君） 菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君） ガバメントハンターですけれども、公務員ハンターと言われるガバメントハンターの存在により、対応や連携がすごくスムーズにいくと思うのですけれども、その確保、育成、ある程度クマの出没が落ち着けば、そういうのを増やす必要は、ハンターの数を増やす必要はないと思うのですけれども、平時、何事もないときは普通の業務をして、いざ出動となれば、そうやって従事してもらうというハンターを確保、育成することが私は大事だと思うのです。

それで、国から支援を拡充するとの公式の発表があったと思うのですけれども、何かその影響は町に反映しているものでしょうか。

○農林水産課長（碇谷秀雄君） はい、議長。

○議長（田中亨君） 碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君） まず、国の支援策でございますが、主に緊急銃猟の執行

に関しまして、財政的な支援メニューが拡充される見込みでございます。具体的には、緊急銃獵に関するハンターの日当、報酬、それから保険料でございますが、国の補助率が当初2分の1ということだったのですが、3分の2へ拡充見込みというふうになってございます。それから、緊急銃獵の執行に係る資材備品については、国2分の1の補助が見込まれる状況でございます。

このほか関係省庁間で今般11月14日に閣議決定されましたクマ被害対策パッケージにおいては、緊急的、短期的、中期的に取り組む支援内容の取りまとめが出ておりまして、その内容も十分精査しながら、活用について検討してまいりたいというふうにして考えてございます。

○6番（菊谷忠光君）　　はい。

○議長（田中亨君）　　菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君）　ガバメントハンター、もし私に銃もそろえてくれる、免許も取得させてくれるというのであれば、ぜひ選んでください。お願いします。

それで、国から実施主体を各自治体に委ねられたということは、全責任は各担当の市町村にあるということだと思うのです。ということは、訴訟に発展するリスクがあると考えられます。クマが出たことについては問題はないのですけれども、何も対応しなかった、後手に回った、連続して人身事案が発生した、あるいは最悪死亡事故、死亡者が出了場合など、こういった最悪の事態になった場合、町の責任が問われかねないと思います。そのために最善を尽くすことが肝要と考えますが、町民に対して腹の据わった町の考えを発信していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　議長。

○議長（田中亨君）　碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　お答えいたします。

緊急銃獵の実施主体は、議員ご指摘のとおり、国の設計制度において市町村が主体として実施するものでございまして、現場での運用判断に関する第一義的な責任は、当町を含む各市町村が負うことになります。当町といたしましても、鳥獣による農作物被害の防止や人身被害の未然防止は、住民の生命、身体、財産を守る上で極めて重要な行政責務であるというふうに認識してございまして、緊急銃獵を実施する場合は、国が委ねたから行うという受け身の姿勢ではなくて、町が実施主体として責任を十分に自覚し、最善を尽くすことが肝要であるというふうにして考えてございます。

今後とも、国、県の動向や当町における被害、出没状況を注視しながら、住民の生命と財産を守るため、町が実施主体として最善を尽くすという姿勢の下で、的確な対応に努めてまいります。

以上です。

○6番（菊谷忠光君）　はい。

○議長（田中亨君）　菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君）　明確な答え、ありがとうございました。

それでは、次の質問2番に行きます。第6次鰯ヶ沢町長期総合計画実施計画状況報告書の内容について質問いたします。主に水産関係について伺いたいと思います。

（1）、つくり・育てる漁業の推進に関する取組内容など、現状の施策や今後の方針について伺います。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　はい、議長。

○議長（田中亨君）　碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　お答えいたします。

令和4年3月に策定しました第6次鰯ヶ沢町長期総合計画では、水産業の取組内容の一つとして、つくり・育てる漁業の推進を掲げているところでございます。

具体的には、町内において水産業の振興を図るための実施事業であります元気な浜づくり推進事業を活用しまして、鰯ヶ沢町漁業協同組合に対しまして、各種魚種の資源確保を目的とした種苗放流事業やサケ資源の回復に向けた事業に対し、助成を行ってございます。水産業を持続可能な基幹産業として展開していくため、今後も継続してこれら事業に取り組んでいきたいというふうにして考えてございます。

以上です。

○6番（菊谷忠光君）　はい。

○議長（田中亨君）　菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君）　その事業ですけれども、イトウ、アユは分かるのですが、そのほかにどんな種類の水産物に関わっているでしょうか。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　議長。

○議長（田中亨君）　碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　イトウ、アユ以外のつくり・育てる漁業の対象魚種であります、ここ数年はキツネメバルやアイナメといった回遊性の低い根魚の種苗放流にも着手してきたところでございまして、今年度もこれら根魚であるキツネメバルやアイナメのほか、引き続きエゾアワビとマダイの種苗も放流してございます。

以上でございます。

○6番（菊谷忠光君）　はい。

○議長（田中亨君）　菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君）　分かりました。

ほかで少し聞きたいのですけれども、全国的にホタテ、むつ湾のホタテとか広島県産のカキとかが温暖化でもう絶滅と言っていいぐらいの被害を受けております。鰯ヶ沢町で言うと、ハタハタの禁漁ということで、だんだん、だんだん温暖化により魚が捕れなくなったり、何かおかしくなっているような状況でありますけれども、現在養殖、放流など取り組んでいる水産物ではなくて、温暖化など環境変化に強いと思われる他の種類への移行などの考えなどはあるのでしょうか。いかがですか。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　はい、議長。

○議長（田中亨君）　碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　お答えいたします。

まず、議員がお話ししたとおり、むつ湾のホタテや広島県のカキ養殖においては、大量死や生育不良などの深刻な被害が生じていると報道等により耳にしてございます。その上で、地球温暖化や海水温上昇への適応、さらには新たな魚種への転換などについては、一町村だけで解決するのは難しい分野というふうにして考えてございます。こうしたことから、町としましては、引き続き海洋環境の変化に適応した漁業の推進などにつきまして、県などに声を届けていきたいというふうにして考えてございますが、現状では漁協と十分協議しながら、現在取り組んでいる種苗放流事業を継続し、水産資源の維持と増大に努めていきたいというふうにして考えてございます。

○6番（菊谷忠光君）　はい。

○議長（田中亨君）　菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君）　分かりました。

次の質問に行きます。（2）、水産及び海岸施設の整備並びに良好な漁場づくりに関する具体的な内容について伺います。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　議長。

○議長（田中亨君）　碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　お答えいたします。

町の水産業の拠点である鰯ヶ沢漁港は、第3種漁港として位置づけられており、青森県が漁港管理者となってございます。現在県のほうでは、漁港施設の機能保全

と漁場環境を改善する2つの事業を年次計画で進めてございます。このほか、町独自の支援としましては、鰺ヶ沢町漁業協同組合所有の水産施設の改修事業等に対し、漁協からの要望を踏まえながら、継続的に補助しているところでございます。

○6番（菊谷忠光君）　はい。

○議長（田中亨君）　菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君）　私素人考えなのですけれども、漁場づくりというのは魚のすみかをつくるというニュアンスで捉えているもので、漁場づくり、普通テトラポットを埋めたり、何かそういったことをするのかなと思ったのですけれども、そういうことはしないのでしょうか。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　議長。

○議長（田中亨君）　碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　お答えいたします。

漁場づくりは、平たく言いますと、将来にわたって漁獲が続けられるように海の環境を整え、漁業資源を増やし、その生産性を高める取組というふうにして認識してございます。

以上です。

○議長（田中亨君）　菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君）　ぼわっとしたあれですけれども、分かりました。

次の質問、3番目行きます。漁業従事者の所得向上及び経営力強化に向けた施策について、具体的にどのような内容が考えられるのか伺います。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　議長。

○議長（田中亨君）　碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　お答えいたします。

町の水産業は、ハタハタやヤリイカなどの主要魚種の不漁や、漁獲量や魚価の低迷、従事者の高齢化や後継者不足など、厳しい状況が続いているものと認識してございます。こうした状況の下、漁業従事者や鰺ヶ沢町漁業協同組合は、経営の維持や資源の保全に向けて懸命に努力されているところでございます。町としましても、基幹産業でございます水産業を将来にわたって持続させていくことが重要であると考えてございまして、漁協と連携し、令和6年度からの第3期浜の活力再生プランに基づいた施策の推進に努めているところでございます。

以上です。

○6番（菊谷忠光君）　はい。

○議長（田中亨君）　菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君）　水揚げも大事なのですけれども、流通ということで、今まで安定して水揚げのある魚の流通はどのようにになっていたのか、また流通先を聞きたいのですが、いかがですか。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　はい、議長。

○議長（田中亨君）　碇谷農林水産課長。

○農林水産課長（碇谷秀雄君）　お答えいたします。

流通先のご質問でございますが、鰺ヶ沢町漁業協同組合に確認をさせていただきました。主要魚種は、流通の基本的な流れとしましては、従来どおり買受人による入札が漁協で行われまして、その後落札された大半は卸売市場のほうに出荷され、その後そこで再びまた入札が行われてございます。

なお、現在シェアの大半を占めている市場は、東京都の豊洲市場、あと石川県の金沢市場とのことであり、その後の流通先としましては、広く国内の小売や飲食店等へ流通しているのが一般的な流れとのことです。

また、国外向けというお話もございますが、民間事業者間の取引でございまして、また特に県外市場での取扱いということから、漁協としましては、国外に関する流通等は把握していないという状況でございます。

いずれにしましても、町としましては漁協と連携しながら、第3期浜の活力再生プランに掲げた基本方針にある漁業収入の向上等の取組の推進に努めていきたいというふうにして考えてございます。

以上です。

○6番（菊谷忠光君）　はい。

○議長（田中亨君）　菊谷忠光議員。

○6番（菊谷忠光君）　分かりました。ありがとうございました。

今の鰺ヶ沢町、当町の現状は、漁業に関しては後継者問題、所得低迷、低所得、将来の不安感により、船を売却してしまう方もいらっしゃいます。安定した所得がこの先不安であるということで、町がどこまで関われるかが鍵だと思います。

そして、これからは販路というのも考えなければいけないと思うのです。安定した水揚げと販路が必要、これはやはり町長自らいろんなところに行かれると思うのです。まずは、3期目当選おめでとうございます。国内、海外にも行かれて、鰺ヶ沢町のおいしいものを紹介されると思うのですけれども、政府の言動によって輸入ストップするようなところではなくて、もっと友好的で、鰺ヶ沢町のものをおい

しいと、日本一、いやいや、世界一おいしいと喜んでくださる、そういったところとの取引を願います。何とぞトップセールスが大事ですので、町長、働いて働いて働いて働いて頑張っていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

[6番 菊谷忠光君 降壇]

○議長（田中亨君） 6番、菊谷忠光議員の質問を終わります。

◇ 菊 谷 尚 久 君

○議長（田中亨君） 日程第2、1番、菊谷尚久議員の質問を許します。

[1番 菊谷尚久君 登壇]

○1番（菊谷尚久君） おはようございます。議席番号1番、菊谷尚久です。一般質問は、一問一答方式により行います。

まずは、1番目の質問になります。現在鰺ヶ沢町や全国の全市町村、都市も含めて抱えている最大の課題、これは急激な人口の減少です。鰺ヶ沢町で言うと、10年前には1万人いました。10年で2000人減って8000人です。ということは、このままでいくと、さらに10年たつと6000人というとてつもない数字の人口になってしまいきます。

この人口減少、いろんな問題が浮き彫りになってきております。ということで、まず人口減少問題、これについて町での今後の施策、考え方、方向性について伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○企画観光課長（神哲也君） はい、議長。

○議長（田中亨君） 神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君） それでは、お答えいたします。

町としましては、人口減少を単に止めることだけを目的とするのではなく、将来にわたり持続可能な町を維持していくことを基本的な考えとしております。そのためには、地域経済をしっかりと支え、暮らしの基盤を守りながら、規模が縮小しても質の高い町づくりを進めるという視点が重要であると考えております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷尚久議員。

○1番（菊谷尚久君） コンパクトシティー、これはもう全然悪い方向性ではないと思います。一例ですけれども、最近せっかく県外から会社に入ってくれる若い人材を確保したのですけれども、いざ住むところとなったときに、本人は利便性を考えて町外に決めましたといった事例が見られております。仕事は鰺ヶ沢町でしてもいいのだけれども、鰺ヶ沢町より利便性の高いほかの町村で暮らしますと、そこから通いますという事例です。これがあります。

町の施策としては、むしろその逆を目指すべきであって、職場は町外であっても、鰺ヶ沢町のほうが周辺の市町村に比べて、例えば子育てに優しい町だと、高齢者が安心して住める町だから、仕事はあれでも鰺ヶ沢町に住みましょうというようなアピールが必要だと思います。町として、この辺についてはどういう考え方を持っているのかお聞かせいただきたいと思います。

○企画観光課長（神哲也君） 議長。

○議長（田中亨君） 神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君） 今菊谷議員がご質問したとおり、おっしゃるとおりだと思います。町としては、平田町長が就任以来、町づくりの3つの目標として、鰺ヶ沢プライド、鰺ヶ沢ブランド、鰺ヶ沢ライフと、こういうふうに掲げております。なかなか簡単にいくものではないということは議員もご承知のことと思いますが、今住んでいる人が快適に安全に、そして子どもたち、孫たち、皆さん将来にわたり住んでいけるというものを目指して、ただいま町づくりのほうに励んでいますので、こちらのほうの分野にしても、産業、雇用、教育、福祉、医療などと広い分野ありますが、ただいま一生懸命取り組んでおりますので、ご理解のほうをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷尚久議員。

○1番（菊谷尚久君） どこに住むかは本人の自由だということで、例えば鰺ヶ沢町に住みたい、つがる市に住みたい、深浦町に住みたい、あると思うのですけれども、どこに住んでもらうかという、もらうほうの立場になると、まさに競争です。周辺の市町村よりもうちのほうがここいいから来てと、住みませんかというのが受けるほうとして行わなければいけないことだと思います。

それで、私は鰺ヶ沢町について見ると、山、川、海、自然がそろっております。食材も豊富です。駅、病院、高校、プールや野球場もあります。スーパーも充実しております。周辺の市町村と比べても、この辺を考えれば非常に住みやすい町なの

ではないかと思っております。ハード面は充実しているので、あとは町の施策とPRというところは強化していかなければいけないのかなと考えております。要するに、町外に鰺ヶ沢町の住みやすさがまだまだアピールできていないのではないか。また、その情報を必要としている人にどう伝えるか、伝わっていないのではないかというのが重要な課題だと思います。

町内には、移住ってきて活躍していらっしゃる方々も、たくさんとは言いませんけれども、います。そういった方々から、移住者目線での情報発信をご指導していただくことも一案だと思います。町として、この面をどう考えているのか、少しお答えいただきたいと思います。

○企画観光課長（神哲也君）　　はい、議長。

○議長（田中亨君）　　神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君）　　お答えします。

今言いましたとおりアピールというか、情報発信というか、広報を通じて、ホームページを通じていても、まだまだアピール不足だということもありますので、今後いろんな媒体を使いまして、そういうものは強化していきたいと考えておりますので、またよろしくご協力、ご指導お願いしたいと思います。

以上です。

○1番（菊谷尚久君）　　はい。

○議長（田中亨君）　　菊谷尚久議員。

○1番（菊谷尚久君）　　PRのほう頑張っているとは思うのですけれども、やはり移住者目線と役場職員が考える目線は多分違うと思うのです。欲しい情報も、役場としてはこういうのが欲しいのではないのかなと考えているのと、移住者としてはそこではないのだと、違うところに視点があるのだという考え方もあると思います。なので、ぜひ役場職員の英知だけではなくて、そういう移住者とかの意見も聞きながら発信していただければ、私は鰺ヶ沢町はすごく住みやすい町で、どこにも負けませんと。山もある、川もある、世界遺産もあると。スーパーとかハード面も充実していると。あとどこ不満あるのというような気持ちでいますので、何とかPRのほうを今後ともよろしくお願いして、少しでも移住者だとか、住みよい町にしていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ということで、次の質問に入りたいと思います。次です。（2）番です。急激な人口減少による問題の一つが空き家問題です。町では、危険空き家の解体としての特定空家対策、空き家の活用としての空き家バンク、恐らくこの2本立てで対策を講

じているとは思います。今回は、特定空家のほうではなく、空き家バンクについての質問になります。空き家バンクのこれまでの登録や補助金等の状況について、どうなっているのか伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○企画観光課長（神哲也君）　はい、議長。

○議長（田中亨君）　神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君）　それでは、お答えします。

初めに、空き家バンクの登録状況についてお答えいたします。町では、移住、定住の促進や地域の空き家の有効活用を図ることを目的として、空き家バンクを運用しております。登録件数につきましては、令和7年11月現在の登録物件数が8件となっております。このうち成約に至った件数が2件となっております。また、登録準備を進めている物件が今4件となっております。

次に、空き家の活用に関する補助金等の状況についてお答えいたします。町では、空き家の登録を促進することを目的とした空き家バンク物件登録奨励金、空き家の利活用による移住、定住の促進を図るための空き家バンク活用促進事業補助金としてリフォーム等補助金、残置物処分等補助金を設けております。今後も空き家バンクへの登録候補となる物件の掘り起こしや所有者への丁寧な説明、相談支援による登録促進や移住、定住施策を強化して、必要に応じて補助金制度の見直しに取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○1番（菊谷尚久君）　はい。

○議長（田中亨君）　菊谷尚久議員。

○1番（菊谷尚久君）　物件数8件ですよね。去年あたりから時々見ているのですけれども、なかなか物件数が増えないというのが、また同じ物件だみたいな感じで見ておりました。町内を巡回すると、売りますとか譲ります、ただあげますといったような表示のある家が結構見受けられます。回っていくと、まだまだ住める、何でこれが空き家なのだというような物件というか家屋も多数見受けられます。そのことを考えると、8件というのが少ないのでないのかなというような気がしてなりません。

登録件数が増えない理由としては、登録するためのハードルが高いのでしょうか。それとも、空き家バンクの周知が不足しているのでしょうか。それとも、そもそも空き家バンクに登録するのも、売る気も譲る気もないのでニーズがない、そういう状況なのでしょうか。役場としての認識はいかがなものか、お答えいただきたいと

思います。

○企画観光課長（神哲也君） 議長。

○議長（田中亨君） 神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君） それでは、お答えいたします。

一応周知に関しては、広報あじがさわ、それからホームページなどで周知しておりますが、企画観光課の窓口というか受付で、あくまでも一部の事例ではございますが、なぜ物件が増えないのかということに関しては、いわゆる登記関係、実際蓋を開けてみたら未登記であったとか、そしてこれもあくまでも一部の例ですが、所有者が売却など処分をしたいと考えておりますが、親族に反対されているとか、そういうケースが窓口では多いように感じますので、あくまでも一部の事例でございますが、町としては、そういうふうな状況もあると認識しております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷尚久議員。

○1番（菊谷尚久君） 活用した人にとってみれば、空き家バンクにいろんな物件があつて、活用してもらえばいいのかなと思うのですけれども、空き家の活用については移住のためだけではなくて、例えば会社の寮だとか、高齢者の冬期間の臨時の住まいだとか、いろんな活用のためのアイデアはあるのではないかでしょうか。そのためには、やはり空き家バンクに掲載されていないような空き家情報も必要だと思います。町は、今現在空き家調査というのを違う視点から行っていると思うのですけれども、この調査の中で、もうすぐに使えそうな空き家の情報というのは、入手はできないものなのでしょうか。また、そのような相談をするためには、どこかに空き家ないでしょうかという相談をするための専門の窓口というのは、役場内にはあるのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○企画観光課長（神哲也君） はい、議長。

○議長（田中亨君） 神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君） お答えします。

今議員がおっしゃるとおり、先ほども私申し上げましたが、これから物件の掘り起こしや所有者への丁寧な説明、相談支援などを強化していくというふうにお答えさせていただきましたけれども、役場内のそういう情報共有に関しても、これからしっかりと組織的に取り組んでいきたいと思いますので、情報共有しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷尚久議員。

○1番（菊谷尚久君） ということは、今現在空き家対策で進めている調査、町内全部で行っていますよね。あれの調査は違う課で行って、活用のほうは違う課で行って、その情報の共有は、今現在はあまり取れていないということになるのでしょうか、活用されていないというか。

○総務課長（神広丈君） はい。

○議長（田中亨君） 神総務課長。

○総務課長（神広丈君） 現在空き家の情報を収集するために委託をかけて、補助事業で行っていますけれども、総務課の危機管理班で行っています。これに関しましては、鰯ヶ沢町に何軒空き家があるかの調査でデータ化したいということで、補助事業をつけまして今回行っています。先ほど企画観光課長が話したとおり、その情報も含めて各課で連携しながら行っていきたいと。

あと相談に関しましても、企画観光課で一生懸命行っていますので、いろいろな施策、県と話をしながら、空き家の利活用に関する企画観光課で、また違う目線で不動産業者の利用をしたり、いろんな施策をしていますので、ご理解をお願いいたします。

○1番（菊谷尚久君） はい。

○議長（田中亨君） 菊谷尚久議員。

○1番（菊谷尚久君） これからしていくという話でいいと思うのです。せっかく町で調査をしているのであれば、主目的である危険空き家のための調査ではあるのですが、違う情報というのは必ず一緒に入手できるではないですか。それを使わない手はないと思いますので、そこら辺も含めて、せっかく調査をするのであれば、壊すもののための使い方だけではなくて、活用するほうにもぜひそのデータを使っていただきたいと。

もう一つ余談で言うと、私空き家対策の委員になって、初めて議員になって空き家対策の会議に出ました。空き家対策というタイトルだったので、てっきり空き家を活用していくための協議会だと思ったのです。それは、もう危険だから撤去していくというための協議会でした。できれば活用のほうのための協議会、そういった協議会、もう少しそっちも頑張っているのだということで、そういう協議会もあればいいのかなと思いました。これは回答していただかなくてもいいのですけれども、そういう要望をお伝えしたいと思います。

ということで、次の質問に入りたいと思います。次が（3）です。急激な人口の

減少による問題の一つに労働力不足があります。町内の各企業も人手不足は深刻で、募集してもなかなか人が来ないと、仕事はあるのだけれども人が来ないというような状況にあります。こういった状況から、海外に人材を求める動きが鰺ヶ沢町でもあります。

そこで、町内で就労している外国人労働者の雇用の状況について伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○企画観光課長（神哲也君）　はい、議長。

○議長（田中亨君）　神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君）　それでは、お答えいたします。

町といたしましては、ハローワークや関係機関からの情報提供等を通じて、町内事業所における外国籍の方の就労状況の把握に努めておりますが、個人情報の観点や在留資格の種別が多岐にわたることから、町単独で網羅的にリアルタイムに人数を把握することは、必ずしも容易ではない状況にあることをまずはご理解いただきたいと思います。

その上でお答えしますと、当町にも一定数の外国人の方が就労している状況にあると認識はしております。

以上です。

○議長（田中亨君）　菊谷尚久議員。

○1番（菊谷尚久君）　なかなか容易ではないと思います。私独自に聞き取った数を言いますと、7社で約35名から40名います。この中には、当然派遣社員という形で雇用している人もいるし、自社の正社員として雇用している例もあります。10年で2000人も減っていくという中で、4、50名ではありますけれども、増えているというのは、町にとっては非常に町を支える人材として大事なことだと思います。町民税も払っているでしょうし、来てくれる子たちは非常に性格もよくて、優しくて、全国的には変な外国人労働者がいて問題になっているとは言いますけれども、当町について言うと、非常に労働力の下支えになってくれるような人材だと思っております。

外国人労働者、今後恐らくますます増やしていくかなければいけない。そうしないと、仕事が回らないという状況になるのですけれども、事業者が外国人労働者を雇用するために空き家を活用する、そういう場合に活用できる空き家の情報だとか、事業主に対して町の支援、お金だけではなくてもいいと思うのですけれども、いろんな支援、こういうのは今後考えているのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○企画観光課長（神哲也君） 議長。

○議長（田中亨君） 神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君） 議員がおっしゃるとおり、この外国人問題に関しては大変重要な案件だと思っております。町としても、慎重に協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷尚久議員。

○1番（菊谷尚久君） どうですか、平田町長。先ほど3つのライフで鰯ヶ沢町を支えていくというお話がありましたけれども、その鰯ヶ沢ライフの中に地域福祉として多機関協働事業による高齢者、障害のある人たちへの支援というのを掲げております。そうですよね、町長。

この福祉関係の各事業所の人員不足、これは深刻です。施設はあるのですけれども、回せる人員がいなければ、満足な福祉サービス、これの提供はできません。ですから、人がいなければ、町長が描く多機関協働事業、これも絵に描いた餅になってしまいます。施設だけあっても、人がいなければサービスが提供できないと。今後高齢者は増え、若者は減っていくというパターンになると、当然福祉サービスというのも増えていきますと考えられます。その対応、福祉関係の人員不足に対する町の認識というか、こちら辺をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○ほけん福祉課長（千島裕治君） はい、議長。

○議長（田中亨君） 千島ほけん福祉課長。

○ほけん福祉課長（千島裕治君） 今福祉関係というお話が出ましたので、私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

私も実際の人数、どのぐらいいるかということにつきましては、リアルタイムで把握してはいないのですけれども、介護施設等に関しましては、町でも運営等を監査とか調査するような仕組みになっておりますので、それを見ると人員の中に、職員の中に外国人がいる情報なども見てとれますので、何施設かには外国人の方が介護職として入っているのは確認しております。

やはりそれぞれ今の国の技術職の外国人労働者導入の制度を使いながら、福祉事業所でもって人材を確保しているという状況にあると思いまして、それについては町からは特別関わるものではなく、支援策もない状況ではありますが、事業所のほうで独自にやはり人材がいないという課題を克服するために外国から募っていて、

実際数名いるということあります。

やはり介護職が特に人材不足でありますので、そこに苦労しているのかなということを聞いておりますし、ただ実際外国人で来られる方も技術取得のために来ておりますので、決して永住するとか、長期間いられない制度で来ております。聞くと、鰯ヶ沢町のほうの事業所にも何年かいれば、少しすれば違う都道府県に移ってまた技術を磨きたいという声もあるようで、結構な流動的な人の動きがあるというふうに把握しております、なかなか永住してもらうような策というのは、少し見いだしていない状況にあります。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷尚久議員。

○1番（菊谷尚久君） 私も別に永住してほしいとか、そういう問題ではなくて、施設を回す人材がいなければ、施設はただの箱です。なので、人口減少の中、日本人とか周辺の人材で賄えればいいのですけれども、なかなかそういう状況にはない場合は、やはり海外からもという話になります。

各事業所とも一義的には、自分たちの事業所がそれは努力すべきことだという話にはなるのですけれども、いざ提供しているサービスが福祉とか介護というサービスになれば、事業者がやめましたと、事業所1つなくなりました、大変な問題です。高齢者にとっては行くところがないと、受けるサービスがないという話になってしまいますので、そこら辺は重々認識した上で、今後減っていくであろう鰯ヶ沢町の行政のほうの手綱を平田町長には取っていただきたいと思います。

ということで、私の質問をこれで終わりたいと思います。

[1番 菊谷尚久君 降壇]

○議長（田中亨君） 1番、菊谷尚久議員の質問を終わります。

◇ 佐 藤 薫 君

○議長（田中亨君） 日程第3、4番、佐藤薰議員の質問を許します。

[4番 佐藤薰君 登壇]

○4番（佐藤薰君） おはようございます。議席4番、佐藤薰です。それでは、一般質問に入りますが、一般質問は一括質問方式により通告順に行います。

最初に、集団総合健診について質問をいたします。町で実施している集団総合健診は、無料で受診できるもの、有料で受診できるものとに分かれております。胃がん検診、肺がん・結核検診、婦人検診については、現在受診者の自己負担額がありますが、無料化の対象にして、より町民が受診しやすい環境づくりに努めてほしいと考えますが、町の対応について伺います。

また、過去3年間における総合健診の受診者数及び受診率についても伺います。

次に、職員の時間外勤務について質問をいたします。職員が時間外勤務を行った場合に支給される時間外手当については、令和6年度では予算額と決算額の乖離が非常に大きい状況となっております。つきましては、時間外勤務の実情をどのように把握しているのかお知らせください。

また、令和7年度における予算額の積算根拠と、11月までの時間外勤務手当の支出状況についても伺います。

最後に、物価高騰に伴う町の支援策について伺います。物価高騰に伴う経済対策として、国では子ども1人当たり2万円の給付、電気・ガス料金補助で一般家庭の負担を軽減するしております。また、自治体が自由に使える重点支援交付金に2兆円を計上することが閣議決定されております。物価高騰に伴う町の支援策についてお聞かせください。

以上で通告を終わります。

○議長（田中亨君） 集団総合健診について答弁のほうをお願いします。

○ほけん福祉課長（千島裕治君） はい、議長。

○議長（田中亨君） 千島ほけん福祉課長。

○ほけん福祉課長（千島裕治君） それでは、まず集団総合健診で、がん検診の無料化ということについてお答えしたいと思います。

町では、今年も9月と10月に合わせて13日間にわたる集団総合健診を行っておりまして、特定健診及び健康診査を実施しておりまして、併せて胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診及び子宮頸がん検診を実施しております。特定健診及び健康診査、そして大腸がん検診は無料としておりますが、それ以外のがん検診につきましては、1検診ごとに500円をいただいております。ただ、無料クーポン事業として、特定の年齢到達者には500円を無料化することで、検診の周知と受診の意識づけ、きっかけづくりをする工夫をしているところであります。

ご質問の無料化についてですが、無料化になるというインパクトによる周知効果は想定されますが、何より検診によるがんの早期発見が重要であるということの意

識づけが併せて必要であると考えておりますので、どういった取組で受診率向上を図っていくか、庁内で検討してまいりたいと考えております。

そして、ご質問の過去3年間における受診者数ですが、がん検診の受診者数ということで、各がん検診がありますので、合計者数で述べさせていただきますと、延べ人数でいくと、令和4年度からの3年間としますが、令和4年度で4260人、令和5年度は3961人、令和6年度は4034人となっています。受診率につきましては、厚生労働省で公表している統計の数値でお答えしたいと思っておりますが、これは各がん検診により対象者が違うこともあります。受診率がいろいろばらばらで一概には言い切れないのですが、全体としては受診率の移行は、それぞれのがん検診において多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいということになっております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤薰議員。

○4番（佐藤薰君） 今、課長のほうから大変丁寧な答弁がありました。ぜひ参考までに、近隣市町村の状況、胃がん検診や肺がん・結核検診などにおける自己負担額の状況についてもお知らせ願います。

○議長（田中亨君） 千島ほけん福祉課長。

○ほけん福祉課長（千島裕治君） 近隣のがん検診における有料、無料でございます。西北五管内において調べたものがありますので、お知らせしますとまず無料としているところは、つがる市、深浦町、中泊町、鶴田町です。一方、有料としているのが五所川原市と板柳町となっております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤薰議員。

○4番（佐藤薰君） 今、課長のほうから説明がありましたが、つがる市、深浦町、中泊町、鶴田町などが無料ということは、無料にしている市町村が多いというのが今の答弁の実情で、大変よく分かりました。私の記憶では、当町でも以前は自己負担なしとしていた時期があったと記憶しておりますが、そこ辺り、課長、回答願います。

○ほけん福祉課長（千島裕治君） はい、議長。

○議長（田中亨君） 千島ほけん福祉課長。

○ほけん福祉課長（千島裕治君） がん検診、現在有料となっておりますが、周りの担当にも少し過去のことを聞いたところ、やはりかなり以前は無料であったというときもあったようです。平成15年の頃、財政難の頃にいろんな対策を打ち出した時点から500円と、有料化ということが始まっているようあります。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤薰議員。

○4番（佐藤薰君） 課長おっしゃるとおり、平成15年あたりはかなり財政が厳しく、軽自動車税を上げたり、町民の方にもいろいろな負担をお願い申し上げた時期も確かにありました。ただ、今は財政調整基金も増えており、当時とは事情が全く違うと私は思います。

ちなみに、胃がん検診や肺がん・結核検診など、500円の自己負担がありますが、自己負担分の歳入についてお知らせ願います。

○ほけん福祉課長（千島裕治君） 議長。

○議長（田中亨君） 千島ほけん福祉課長。

○ほけん福祉課長（千島裕治君） 令和6年度の決算額で申しますと、集団健診と500円というと、婦人検診につきましては個別受診も、要は医療機関において実施するものも同じく500円としておりますので、それらを合わせると約120万円の収入がありました。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤薰議員。

○4番（佐藤薰君） 今、課長のほうから町の収入が大体120万円と報告がありましたが、受診率の向上がやはり病気の早期発見、早期治療につながり、さらにはそのことが健康寿命の延伸や医療費の削減にもつながります。無料化を実施している市町村も多いこともありますので、ぜひ来年度から無料化を実施して、町民サービスの向上に努めてほしいと考えますが、ぜひ町長の考え方についてもお聞かせください。

○町長（平田衛君） はい、議長。

○議長（田中亨君） 平田町長。

○町長（平田衛君） この件については、検討課題としてこれから内部で検討していくと。役場内でも、これに限らず毎年様々見直し、検討という作業はしております。その中の一つに、この検診のことも入っていますけれども、先ほど申し上げたとおり、検討課題としていきたいと。

財政的な話を少し申し上げますと、今物価高騰、資材高騰、それから人件費アップということで、実は役場が負担する経費、これ非常に高くなっているという、行政コストが上がっているのです。基金はそれなりに積んでいますけれども、一方で非常にそういう行政コストが上がっているということは、ぜひ佐藤議員にも分かっていただきたいというふうに思っております。少し検討させてください。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤薰議員。

○4番（佐藤薰君） 行政コストの件については、私も重々了承しておりますが、無料で行っていた時期もあると。これから来年度の予算編成にもなります。町長も前向きに検討していただくということで受け止めましたので、願わくは来年度から実施していただき、受診率の向上や病気の早期発見、早期治療につながればいいなと心より思いますので、よろしくお願ひいたしますと、集団総合健診に関する質問を終わりります。

○議長（田中亨君） 次の答弁をお願いいたします。

神総務課長。

○総務課長（神広丈君） それでは、2番の職員の時間外について私からお答えします。

まず初めに、時間外勤務の実情をどのように把握しているかの点であります。時間外勤務は、所属課長の命令に基づいて行うものであるため、基本的には担当課より請求があった時間外勤務に対して支給をしているということになっております。

令和6年度は、異常気象による災害対応や緊急的な対応等に対して時間外手当を支給しています。当該年度は、異常気象による災害対応または緊急的な対応などがあまりなかったという点から、予算額との間で大きな乖離が生じたものと考えます。

次に、令和7年度予算の積算根拠と11月までの支出状況についてでございます。令和7年度当初予算には、時間外1000万円を計上しております。積算根拠に関しましては、職員の基本給の総額のおおむね2%ということで、1000万円を計上しております。あと、11月までの支給額の状況は、10月までですけれども約90万円となっております。今年も雨、災害、少し風とか強いことありましたけれども、災害があまりないと。今後少々分からぬ状態ですけれども、10月までは90万円程度となっております。

あと考え方として、基本的に時間外勤務はなるべく行わないようにすると、週単位での業務スケジュール管理をしっかりとすること、また管理を行った上で時間外勤務が必要になった場合には、その理由と成果を明確にして、時間外の手当の適正な支給を進めていくものとしております。あと、各課の意見も聞きながら、今後改善点があれば改善していく予定であります。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤薰議員。

○4番（佐藤薰君） 今、総務課長のほうから大変丁寧な説明がありました。ありがとうございます。

ございます。おっしゃるとおり、時間外勤務は可能な限り行わないのがよいのにこしたことはありません。でも、私が質問したのは、今年度においては年度途中でお亡くなりになられた職員、また中途退職した職員もおります。それらの部署では担当職員の負担が増えるということを考えますと、今、課長の説明にもありましたが、支出額が90万円では少ないように感じますが、総務課長のほうから、もう一度見解を求めます。

○総務課長（神広丈君）　　はい。

○議長（田中亨君）　　神総務課長。

○総務課長（神広丈君）　　今、議員が言われました辞めた方、またはお亡くなりの方が実際います。それで、入院した方も、現在入院している方もいますけれども、その仕事のしわ寄せは確かにいっています。それに関しては時間外で対応して頑張つてくれると。あと、協力体制を密にしていて、その課と話し合いながら、各課長で協力していくということで、総務課も先頭に立って行っています。それに関しては、時間外対応ということで、頑張ってくれるということで行っております。

今後議員が話すとおり、いろいろな国の施策の緊急的な補助金の交付、いろいろな、うちの場合は時間外で対応するような形、また1000万円の2%の根拠は近隣の市町村を参考にしているのですが、実際令和4年度に災害があったときは1000万円、まず災害だけで時間外1000万円支払っています。その2年後に300万円に上げていますから、1000万円の2%ということで今後いろいろな異常気象とか、それこそ今回の施策とか、県の施策だとか、緊急的に行わなければ駄目な仕事も出てくるので、それを全部時間外で対応できるような体制を取るために1000万円を計上しております。

以上です。

○議長（田中亨君）　　佐藤薰議員。

○4番（佐藤薰君）　　今、総務課長のほうから回答がありましたが、総務課長のほうから各課協力の下、連携して行うという大変すばらしい回答がありました。ぜひ総務課長をトップとして、各課協力の下、人員の配置等々を行っていただければと思います。

最後に、これ確認なのですけれども、時間外勤務に関する命令は分かりますが、承認の決裁権は各課長にあるのか、総務課長にあるのか確認いたします。

○総務課長（神広丈君）　　議長。

○議長（田中亨君）　　神総務課長。

○総務課長（神広丈君）　　今年から、時間外の考え方を各課長と連携取れてヒアリングし

ながら、どうすればいいかということで考えていました。命令、確認については原課の課長が行うと、それは規則で決まっていますので、その後支給するというのに関しましては、人事の決裁、まず最終的に私が承認ということで、ほとんど課長が確認、命令を出したものに関しては、全額支給するようにしています。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤薰議員。

○4番（佐藤薰君） よく分かりました。ありがとうございます。

現在時間外勤務の手当は、ほとんど総務管理費に一括して計上されておりますが、やはり各課の業務内容や職員個々に係る負担などを精査した上で、再三課長が申し上げているように、災害対応など、全局的な措置が必要なものは総務管理費に計上し、各課に関するものは各課の予算項目に計上したほうが事務的にもスムーズになると私は考えますが、総務課長的回答を求めます。

○議長（田中亨君） 神総務課長。

○総務課長（神広丈君） 今、議員話したとおり前はそうなっていました。ただ、特定財源に関しては各課で予算がついていまして、特定財源については各課で責任を持って行っています。ただ、それに関しても、時間外のカードが上がってくるので、承認は私がしているというふうな感じで行っています。

あと、総務課に集中して時間外をつけたことに関しては、やはり単費の部分に関しては、統一な考え方で行っていこうと。平等もありますし、いろいろなことがありますので、各課長の人が替わったときにそこの課のやりかた、違う課長になったら駄目だとか、いろいろな公平性を欠くことがあるので、総務課でいろいろな課長とヒアリングしながら、改善しながら統一して総務課で予算を設けて行っています。

今後、議員が話したとおり、各課のほうに100万円なら100万円ずつつけて、そうして行っていきましょうという各課の考えが出てきましたら、その辺は改革しながら、いろいろな職員がスムーズにいけるような環境をさらに考えていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤薰議員。

○4番（佐藤薰君） 前向きな回答ありがとうございます。あわせて、職員がより仕事をしやすい環境づくりの醸成に努めるなど、必要な対応を総務課長にお願いいたしまして、時間外勤務に関する質問を終わります。

○議長（田中亨君） 次の質問に対する答弁をお願いいたします。

○企画観光課長（神哲也君） はい、議長。

○議長（田中亨君） 神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君） それでは、お答えいたします。

現時点での国からの通知では、国が掲げる強い経済を実現する総合経済対策において、対策の効果を迅速に国民の皆様にお届けすることを最優先にすることとなっており、重点支援交付金には2兆円が拡充されております。そのうちの0.4兆円が食料品の物価高騰に対する特別加算となっております。

ただ詳細につきましては、まだ国から示されておりませんので、詳しい情報が入りましたら、町としての取組を検討し進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤薰議員。

○4番（佐藤薰君） 当町の予算配分が未確定の現在では、そのような回答にならざるを得ないと思いますが、町民も町からの支援策について期待しております。

これから様々より厳しくなります。各家庭においては、食料品などの物価高騰はもちろん、灯油代にかかる経費などが家計を直撃しております。あらかじめ必要な準備をするなど、スピード感を持った対応が極めて重要だと思いますが、担当課長の回答を求めます。

○企画観光課長（神哲也君） 議長。

○議長（田中亨君） 神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君） 町としましては、物価高騰に伴う国の交付金を活用しつつ、町民生活の安定と地域経済の維持、活性化に取り組んでまいりたいと思っています。今後とも限られた財源を有効に活用し、町民の皆様に寄り添い、広く行き渡る対策を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤薰議員。

○4番（佐藤薰君） 広く行き渡る対策をしていただくと今、回答がありました。ありがとうございます。

今日の新聞に、六ヶ所村では国の重点支援交付金に加え、一般財源を活用し、全村民に対して商品券1万円を来年1月に配布する予定と掲載されておりました。各家庭の負担軽減と住民福祉向上のため、重ねて速やかな物価高騰対策をお願いいたしました、今定例会における一般質問を終わります。ありがとうございました。

[4番 佐藤薰君 降壇]

○議長（田中亨君） 4番、佐藤薰議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（田中亨君） 以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時25分）

第 3 号 令和 7 年 1 月 12 日

令和7年鰺ヶ沢町議会第4回定例会会議録

議事日程（第3号）

令和7年12月12日（金曜日）午前10時開議

本会議

日程第1 総括質疑

日程第2 討論、採決

日程第3 発議第1号の上程及び趣旨説明

発議第1号 1件

日程第4 発議第1号に対する質疑、討論、採決

日程第5 発議第2号の上程及び趣旨説明

発議第2号 1件

日程第6 発議第2号に対する質疑、討論、採決

閉会

○出席議員（11名）

1番	菊 谷 尚 久 君	2番	木 村 光 義 君
3番	佐 藤 昭 司 君	4番	佐 藤 薫 君
5番	須 藤 一 君	6番	菊 谷 忠 光 君
7番	東 條 一 彦 君	8番	今 勝 義 君
9番	神 孝 君	10番	齋 藤 孝 夫 君
11番	田 中 亨 君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 田 衛 君
副 町 長	加 藤 隆 之 君
教 育 長	阿 彦 正 弘 君
総合窓口課長兼会計管理者	中 井 純 一 君
総 務 課 長	神 広 丈 君
企 画 觀 光 課 長	神 哲 也 君
農林水産課長兼農業委員会事務局長	碇 谷 秀 雄 君
ほけん福祉課長	千 島 裕 治 君
教育みらい課長	清 野 守 君
建設水道課長	工 藤 輝 幸 君
病 院 事 務 長	田 村 光 春 君
鰯ヶ沢地区消防事務組合消防長	齋 藤 和 俊 君
総務課総務班長	岩 谷 美 智 也 君
選挙管理委員会委員長	須 藤 壽 君
農業委員会会长	木 村 賢 一 君
代表監査委員	増 田 晶 夫 君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長

木 村 紀

〃 次長

古 館 裕香子

◎開議の宣告

○議長（田中亨君） みなさん、おはようございます。ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
会議の前に1点報告いたします。報道者の議場内での写真撮影、録音を許可しております。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（田中亨君） ただちに会議を開きます。
会議は、議事日程第3号により行います。

◎総括質疑

○議長（田中亨君） 日程第1。これより総括質疑に入ります。
議案第107号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第107号の質疑を終わります。
議案第108号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第108号の質疑を終わります。
議案第109号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第109号の質疑を終わります。
議案第110号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第110号の質疑を終わります。

議案第111号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第111号の質疑を終わります。

議案第112号について質疑ありませんか。

○4番（佐藤薰君） はい、議長。

○議長（田中亨君） 佐藤薰議員。

○4番（佐藤薰君） 今回の補正のうち11ページ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金767万3000円。これの使い道と、もう1点。21ページ古民家保全工事、この中身についてお聞かせください。

○企画観光課長（神哲也君） はい、議長。

○議長（田中亨君） 神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君） それでは、まず物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について説明いたします。

同じ21ページの歳出のほうでも出てくるのですけれども、こちらのほうは、令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、国が示す推奨メニューであります、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援といたしまして、町のほうとして指定管理施設エネルギー価格高騰対策事業を実施したいと考えております。

実施内容といたしましては、令和6年度の決算において赤字となっております指定管理施設4施設、大高山総合公園、長平青少年旅行村、海の駅わんど、鰯ヶ沢町斎場。こちらの指定管理者に対しまして、電気料の高騰分、令和3年度と令和7年度の単価の差額を令和7年度の使用料として計算しておりますけれども。その予算に関して補助する事業となっております。

続いて、古民家のほうの説明に移りたいと思います。古民家保全工事ということで説明いたします。

町が今年度の7月に無償譲渡を受けました、旧中村家の建物の保全及び周辺への安全を確保するため、外壁等の飛散防止措置。そしてまた雪の状況によっては付属

棟の解体工事を実施する予定する可能性があるということで、予算のほうを計上しております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤薰議員。

○4番（佐藤薰君） 物価高騰のほう、よく分かりました。このネーミングからすると、住民が直接恩恵を受けるようなものもあるかと思い質問いたしました。

古民家保全工事446万円程、この財入内訳についてお聞かせ願います。

○議長（田中亨君） 神総務課長。

○総務課長（神広丈君） すべて一般財源です。

○議長（田中亨君） 佐藤薰議員。

○4番（佐藤薰君） この件については一般質問した後、新聞でも取り上げられ、町長のコメントとして旧鰯ヶ沢地区は役場、消防署の解体、県の出先機関も廃止になり元気がなくなっていると。回遊先としての効果を狙うというコメントもありましたので、これ保全は保全として結構なのですけれども。新年度になりましたら、その先の一歩先を見据えたステージにぜひ進んでくださるよう要望して終わります。

○議長（田中亨君） 議案第112号の質疑を終わります。

議案第113号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第113号の質疑を終わります。

議案第114号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第114号の質疑を終わります。

議案第115号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第115号の質疑を終わります。

議案第116号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第116号の質疑を終わります。

議案第117号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第117号の質疑を終わります。

議案第118号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第118号の質疑を終わります。

議案第119号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第119号の質疑を終わります。

議案第120号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第120号の質疑を終わります。

議案第121号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第121号の質疑を終わります。

議案第122号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第122号の質疑を終わります。

議案第123号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第123号の質疑を終わります。

議案第124号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第124号の質疑を終わります。

議案第125号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第125号の質疑を終わります。

議案第126号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第126号の質疑を終わります。

議案第127号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第127号の質疑を終わります。

議案第128号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第128号の質疑を終わります。

議案第129号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 議案第129号の質疑を終わります。

次に報告10号について質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） 報告第10号の質疑を終わります。

報告第11号について質疑ありませんか。

(「なし」という人あり)

○議長（田中亨君） 報告第11号の質疑を終わります。

報告第12号について質疑ありませんか。

(「なし」という人あり)

○議長（田中亨君） 報告第12号の質疑を終わります。

報告第13号について質疑ありませんか。

(「なし」という人あり)

○議長（田中亨君） 報告第13号の質疑を終わります。

なお、報告第10号から報告第13号までの4件については、地方自治法第180条の規定による報告事項となっているため、承認を要しないことから報告のみにとどめます。

◎討論、採決

○議長（田中亨君） 日程第2。これより討論、採決に入ります。

お諮りします。議案第107号から議案第111号までの以上5件を一括議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第107号から議案第111号までの以上5件を一括議題とし、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第107号 鯉ヶ沢町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第108号 鯉ヶ沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第109号 鯉ヶ沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める徐冷の一部を改正する条例の訂正について、議案第110号 鯉ヶ沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、

議案第111号 鰺ヶ沢町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、以上5件は原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第112号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第112号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第112号 令和7年度鰺ヶ沢町一般会計補正予算（第4号）は原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第113号から議案第117号まで、以上5件を一括議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第113号から議案第117号までの以上5件を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第113号 令和7年度鰺ヶ沢町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第114号 令和7年度鰺ヶ沢町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第115号 令和7年度鰺ヶ沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第116号 令和7年度鰺ヶ沢町水道事業会計補正予算（第1号）、議案第

117号 令和7年度鰺ヶ沢町下水道事業会計補正予算（第2号）、以上5件は原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第118号から議案第122号まで、以上5件を一括議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第118号から議案第122号までの、以上5件を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第118号 長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて、議案第119号 長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて、議案第120号 長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて、議案第121号 長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて、議案第122号 長平財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて、以上5件は原案どおり同意されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第123号から議案第129号まで、以上7件を一括議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第123号から議案第129号までの、以上7件を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって議案第123号 中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて、議案第124号 中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて、議案第125号 中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて、議案第126号 中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて、議案第127号 中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて、議案第128号 中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて、議案第129号 中村財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めるについて、以上7件は原案どおり同意されました。

◎発議第1号の上程及び趣旨説明

○議長（田中亨君） 日程第3。発議第1号を上程いたします。

本件の取り扱いについては、議会運営委員会において、本日の日程に加えることに決定しております。

発議第1号の趣旨説明を求めます。提出者 神孝議員。

[9番 神孝君 登壇]

○9番（神孝君） 発議第1号の趣旨説明をいたします。

発議第1号 總ヶ沢町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、趣旨を説明いたします。

本件は、議会に係る手続のオンライン化に対応した改正を行うとともに、委員選任に関する規定の見直しを行うため、当該条例を発議するものです。

以上をもって、趣旨説明といたします。

[9番 神孝君 降壇]

○議長（田中亨君） 発議第1号の趣旨説明を終わります。

◎発議第1号の質疑、討論、採決

○議長（田中亨君） 日程第4。これより質疑、討論、採決に入ります。

お諮りします。

本件については、出席議員全員の総意を得ております。

よって、質疑、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略し、採決いたします。

お諮りします。発議第1号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号 鯵ヶ沢町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案どおり可決されました。

◎発議第2号の上程及び趣旨説明

○議長（田中亨君） 日程第5。発議第2号を上程いたします。

本件の取り扱いについては、議会運営委員会において、本日の日程に加えることに決定しております。

発議第2号の趣旨説明を求めます。提出者 神孝議員。

[9番 神孝君 登壇]

○9番（神孝君） 発議第2号の趣旨説明をいたします。

発議第2号 鯵ヶ沢町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、趣旨を説明いたします。

本件は、地方自治法の一部改正に伴い、議会に係る手続のオンライン化に対応した改正を行うとともに、現在の社会情勢等に照らし、所要の整備を行うため、当該規則を発議するものです。

以上をもって、趣旨説明といたします。

[9番 神孝君 降壇]

○議長（田中亨君） 発議第2号の趣旨説明を終わります。

◎発議第2号の質疑、討論、採決

○議長（田中亨君）　日程第6。これより質疑、討論、採決に入ります。

お諮りします。

本件については、出席議員全員の総意を得ております。

よって、質疑、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君）　ご異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略し、採決いたします。

お諮りします。発議第2号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君）　ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号　鰯ヶ沢町議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案どおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（田中亨君）　これをもって本定例会の日程は、全部議了いたしました。

令和7年鰯ヶ沢町議会第4回定例会は、これにて閉会いたします。

ご苦労様でした。

（午前10時25分）